

■同時発表先：島根県政記者会
出雲市政記者クラブ

～さくらおろち湖の快適な利用を目指して～
**「さくらおろち湖周辺及び湖面利用に関する手引き」を
策定しました**

尾原ダム建設に伴い新たにさくらおろち湖及び周辺施設が整備されました。
今回さくらおろち湖や周辺施設を安全で快適に利用していただくルール等をまとめた「さくらおろち湖周辺及び湖面利用に関する手引き」（以下「湖面利用の手引き」という）を策定しましたのでお知らせいたします。

本「湖面利用の手引き」は、1年間の試行を経て、利用の実態や利用者のみなさんの意見も勘案し、施設関係者からなる「さくらおろち湖周辺施設管理者調整会議」にて改訂作業を行い、「尾原ダム水源地域ビジョン策定委員会」にて改訂承認されました。

なお、「湖面利用の手引き」（携帯用ハンドブック含む）は、出雲河川事務所ホームページよりダウンロード頂くか、尾原ダム管理支所で配布（夜間除く）します。

※この「湖面利用の手引き」（携帯用ハンドブック含む）は、さくらおろち湖に訪れた人々が、安全で快適に利用できる環境がいつまでも続くように利用のルールを定めたものです。

<問い合わせ先>



尾原ダムキャラクター「すさのおくん」

国土交通省 中国地方整備局 出雲河川事務所
副所長(技) たまだかすお
玉田 一雄
0853-21-1850 (代表)

国土交通省 中国地方整備局 出雲河川事務所
尾原ダム管理支所長 いまおかとしかず
今岡 俊和
0854-48-0780 (代表)



尾原ダムキャラクター「すさのおくん」

【表紙のみ参考添付】

全編につきましては、出雲河川事務所 HP
よりデータを入手できます。

さくらおろち湖周辺及び湖面利用に 関する手引き



平成 25 年 3 月



国土交通省出雲河川事務所尾原ダム管理支所



尾原ダムキャラクター「すさのおくん」

さくらおるち湖周辺及び 湖面利用の手引き ハンドブック



国土交通省出雲河川事務所尾原ダム管理支所

はじめに

尾原ダムによって新たに創出されたさくらおろち湖は、美しく豊かな自然に囲まれた広大な公共空間です。また、さくらおろち湖やその周辺を利用する際には、様々な危険があります。そのため、利用者は、自由使用・自己責任を認識し、自らの安全を自らが確保するために利用上の注意事項を十分把握して利用する必要があります。

このさくらおろち湖や周辺を安全で快適に利用するためには、管理者による維持管理だけでなく、利用者が一定のマナーを守って利用することが大切です。この「さくらおろち湖利用ハンドブック」は、さくらおろち湖に訪れた人々が、安全で快適に利用できる環境がいつまでも続くように利用のルールを定めたものです。

さくらおろち湖をその周辺を守り、安全で快適な利用を続けるためには、管理者や関係機関だけでなく、住民や利用者など、さくらおろち湖に関わるみんながこのルールを理解し、守らなければなりません。



目次

さくらおろち湖周辺施設利用マップ	01
1. 基本的なルールを守りましょう。	03
2. 立入禁止区域には入らない。立入制限区域には無断で入らない。	03
3. 車止めから先に車両は入れません。	03
4. 湖面へは指定された進入路を使用しましょう。	03
5. 舟などの常時係留はできません。	04
6. エンジン付きの舟は使用できません。	04
7. 湖面利用時は、救命胴衣が必要です。	04
8. 悪天候時は湖面利用を控えましょう。	05
9. 湖岸での転倒や転落に注意しましょう。	05
10. 釣り針や糸、ルアーなどは必ず持ち帰りましょう。	05
11. ごみは必ず持ち帰りましょう。	05
12. 落書きや施設の破壊は厳禁です。	06
13. 火気を利用する場合は、管理者の許可を得てください。	06
14. 許可無く出店はできません。	06
15. 貴重動植物の採取は禁止です。	06
16. 外来種の持ち込みは禁止です。	07
17. 無断で張り紙や看板の設置はできません。	07
18. 利用時間を守りましょう。	07
19. 飼い犬などの放し飼いは禁止です。	08
20. 飲酒時は湖面への立ち入りを控えて下さい。	08
21. 緊急時は関係機関に連絡して下さい。	08

さくらおろち湖 周辺施設利用マップ



岩伏山 (456m)

岩伏山散策登山道

至雲南市木次町

ゲート

下布施農村体験施設
・市民農園
・ホースセラピー

雲南市

10km

島根県さくらおろち湖
ボート競技施設

立入制限区域

尾原ダム管理支所

尾原ダム

郷土文化保存伝習施設
(槻之屋伝習館)



雲南市尾原地域づくり支援センター

湖面利用の手引きにおける周辺施設



赤字 周辺施設



水際まで近づけるエリア



サイクリングコース

ボートコース

さくらおろち湖

北原大橋

至雲南市三刀屋町

至 雲南市大東町

至 奥出雲町三成



佐白温泉「長者の湯」



島根県さくらおろち湖
自転車競技施設

25

奥出雲多根自然博物館

佐白温泉「長者の湯」

2km

島根県さくらおろち湖
自転車競技施設

尾白山方放牧地

上布施滝

岩内地山 (360m)

岩内地山展望広場

スガノオ大橋

尾山大橋

奥出雲町

8km

6km



道の駅「おろちの里」
(エントランス広場)

鴨倉トンネル

314

至 奥出雲町三成



道の駅「おろちの里」
(エントランス広場)

要害山交流拠点施設
「みざわの館」

要害山 (419m)

凡例

- 国道
- 県道、市道、町道
- 河川、湖
- 周辺施設
- 登山道、散策路 等



0 500 1000m

1

基本的なルールを守りましょう。



さくらおろち湖を利用する人は、この手引き(案)と現地に表示されている注意事項、各施設で定められているルールや規則を守り、他の利用者に迷惑を掛けないう、公共の場であることを認識し、節度をもって行動しましょう。

2

立入禁止区域には入らない。立入制限区域には無断で入らない。



立入禁止の表示がある区域内には入ってはいけません。また、立入制限区域内には無断で入ってはいけません。また、防護柵、ガードレール、ロープなどにより規制されている場合は、これらを超えて立ち入ってはいけません。

3

車止めから先に車両は入れません。

車止めが設置してある所では、車だけでなく、バイクなどの車両の乗り入れを禁止します。

4

湖面へは指定された進入路を使用しましょう。



湖面付近への車両の進入は、あらかじめ指定された進入路を使用して下さい。

5

舟などの常時係留はできません。



湖岸に舟などを常時係留しておくことはできません。また、短期間であっても、放置して帰ることはできません。ただし、管理者の許可を受けた場合は除きます。

6

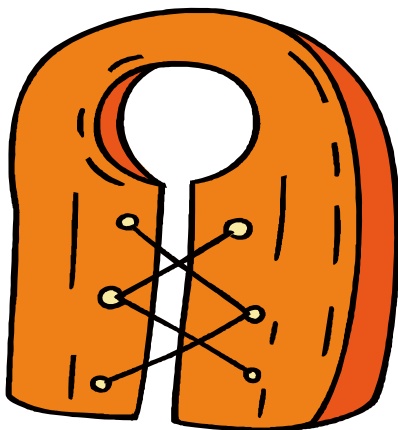
エンジン付きの舟は使用できません。



モーターボートや水上バイクなどのエンジン付きの乗り物は、オイル漏れなどにより水質に影響を与えるだけでなく、魚や鳥などの動物の生息にも影響を与える恐れがありますので、使用しないで下さい。ただし、管理者の許可を受けた舟などは除きます。

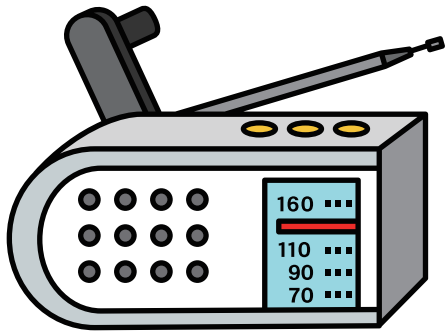
7

湖面利用時は、救命胴衣が必要です。



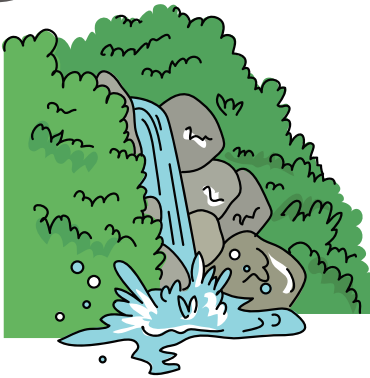
カヌーやボートに乗ったり、舟上からの釣りなど、湖面を利用する場合には、救命胴衣を必ず着用して下さい。

8 悪天候時は湖面利用を控えましょう。



湖面利用する場合は、ラジオなどで気象情報を確認し、気象庁松江地方気象台から東部地方雲南地区に、降雨、風(台風を含む)、霧、雷、雪、地震(余震)に関する警報が発令されたときは、湖面利用を控えてください。また、管理者から指示があった場合は、その指示に従って行動してください。

9 湖岸での転倒や転落に注意しましょう。



湖岸の斜面は、滑りやすくなっていたり、足元が悪いなど、危険がいっぱいです。釣りや水遊びなどをするときには、転倒や転落に十分注意して下さい。

10 釣り針や糸、ルアーなどは必ず持ち帰りましょう。



釣りで使用した釣り針や糸、ルアー、残った餌は、鳥などの動物に危害をもたらすことがあります。放置しないで必ず持ち帰って下さい。

11 ごみは必ず持ち帰りましょう。



ごみは捨てないで、各自必ず持ち帰りましょう。もちろん不法投棄も厳禁です。

12 落書きや施設の破壊は厳禁です。

施設に落書きしたり、施設を故意に傷つけたりすることは、絶対にしてはいけません。

13 火気を利用する場合は、管理者の許可を得てください。



火気を使用してはいけません。行事などで火気を使用する場合は、管理者の許可を得てください。

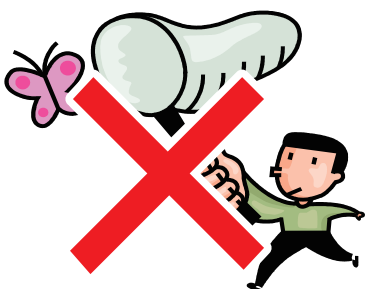
全ての火気の使用は、地面、舗装、芝生などの表面上で直にしないで下さい。また、火気を使用した後は、確実に消火したことを確認して下さい。

14 許可無く出店はできません。

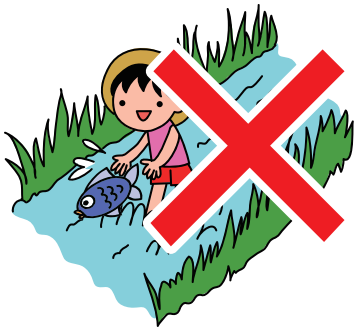


さくらおろち湖周辺では、営利を目的とした出店はできません。ただし、行事などの一時的なものや水源地域の活性化を目的とした取組みで管理者が出店を認めた場合は除きます。

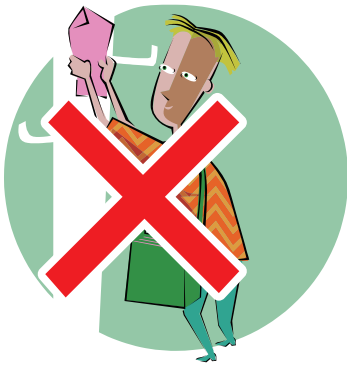
15 貴重動植物の採取は禁止です。



貴重な動植物を無断で採取してはいけません。

16**外来種の持ち込みは禁止です。**

ブラックバス、ブルーギルなどの外来魚をはじめとする特定外来生物を持ち込まないで下さい。また、生きたまま外へ持ち出さないで下さい。

17**無断で張り紙や看板の設置はできません。**

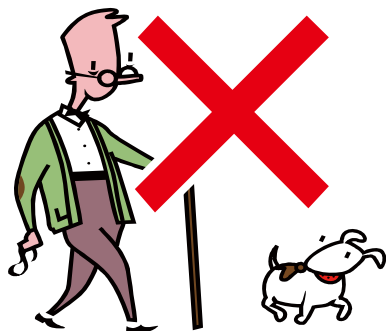
さくらおろち湖の施設や樹木、その他のものに無断で張り紙や看板などを設置することはできません。

18**利用時間を守りましょう。**

湖面の利用時間は、午前9時から午後5時までです。また、水遊びをする場合は、日の出から日没までです。

19

飼い犬などの放し飼いは禁止です。



飼い犬などを運動させる時は、綱や鎖などでつないで下さい。また、飼い犬などのふんは持ち帰って下さい。

20

飲酒時は湖面への立ち入りを控えて下さい。



飲酒時に湖面へ立ち入ることは、大変危険なため立ち入りは控えて下さい。

21

緊急時は関係機関に連絡して下さい。



事故が発生、または発見した時は、関係機関に連絡してください。

【警察】110(雲南警察署 0854-45-9110)

【消防】119(雲南消防本部 0854-40-0119)

【国土交通省尾原ダム管理支所】0854-48-0780



今後の検討課題や必要に応じて追記すること

今後、利用者の安全確保及びダム管理上の支障を回避するために各種ブイが設置された場合は、ブイ周辺の利用制限を実施することもあります。

また、周辺生態系の保全のため、新たに貴重種を移植する場合は、対象区域への立入制限を実施することもあります。

問合せ先・届出窓口等

■ダム堤体、ダム湖・その他	問合せ先 連絡先 受付時間	:国土交通省出雲河川事務所尾原ダム管理支所 :0854-48-0780 :土日及び祝日を除く平日の9時から17時まで
■自転車競技施設・ボート競技施設	問合せ先 連絡先 受付時間	:島根県雲南県土整備事務所 管理グループ :0854-42-9600 :土日及び祝日を除く平日の9時から17時まで
■市道	問合せ先 連絡先 受付時間	:雲南市木次総合センター事業管理課 :0854-40-1082 :土日及び祝日を除く平日の8時30分から17時まで
■町道	問合せ先 連絡先 受付時間	:奥出雲町建設課 :0854-52-2675 :土日及び祝日を除く平日の9時から17時まで
■尾原地域づくり支援センター	問合せ先 受付時間	:0854-48-0005 (尾原連合自治会 高野) :土日及び祝日を除く平日の9時から17時まで
■道の駅「おろちの里」	連絡先 定休日 営業時間	:0854-48-9062 :毎週水曜日、年末年始 :レストラン 11時から15時まで 農林産物直売所 8時から17時まで
■佐白温泉「長者の湯」	連絡先 定休日 営業時間	:0854-54-0203 :火曜日 :温泉・直売所 6時から21時まで レストラン 11時から21時まで
■奥出雲多根自然博物館	連絡先: 定休日 営業時間	:0854-54-0003 :火曜日 :9時30分から17時まで
■要害山交流拠点施設「みざわの館」	連絡先 定休日 受付時間	:0854-54-1060 :火曜日・水曜日、年末年始 :9時から17時まで

国土交通省出雲河川事務所 尾原ダム管理支所

編集・発行 〒699-1342 島根県雲南市木次町平田211-5

TEL(0854)48-0780 FAX(0854)48-0783